



令和7年8月6日

東金市長 鹿間 陸郎 様

九十九里町長 浅岡 厚 様

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター
評価委員会委員長 横須賀 收

意 見 書

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの第4期中期目標の期間の終了時の検討及び措置（案）に対する地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第30条第2項の規定による地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会の意見は下記のとおりです。

記

法第30条第1項の規定により設立団体の長が行う検討及び措置については、設立団体の長の案のとおりとすることが適当であると判断する。

なお、以下のとおり意見を述べる。

- 1 第4期中期目標期間は、地域の中核病院としての役割を果たしていると考ええる。
- 2 財務に関する現状分析や、中期計画で定めた目標と実績に対する乖離項目の分析が必要であると考ええる。
- 3 持続可能な医療の提供のため、医療分野におけるデジタル技術の活用はもとより、脱炭素化など地球環境に配慮した取組等も必要であると考ええる。

以上